

**【表紙】**

|                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】         | 内部統制報告書の訂正報告書                    |
| 【根拠条文】         | 金融商品取引法第24条の4の5第1項               |
| 【提出先】          | 関東財務局長                           |
| 【提出日】          | 2023年2月14日                       |
| 【会社名】          | フォースタートアップス株式会社                  |
| 【英訳名】          | for Startups, Inc.               |
| 【代表者の役職氏名】     | 代表取締役社長 志水 雄一郎                   |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。                      |
| 【本店の所在の場所】     | 東京都港区六本木一丁目6番1号                  |
| 【縦覧に供する場所】     | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年6月18日に提出いたしました第5期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当するため、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないとして判断いたしました。

## 記

当社は、人材データベース運営会社への手数料の支払について、支払漏れが生じているのではないかと指摘を一部の運営会社より受けました。運営会社との協議及び社内調査を実施した結果、手数料の支払漏れ及びそれに伴う売上原価、販売費及び一般管理費の計上漏れが判明いたしました。

このため、当社は過年度の決算を訂正し、2020年2月6日提出の有価証券届出書、2020年3月期から2022年3月期の有価証券報告書及び2021年3月期の第1四半期から2023年3月期の第2四半期までの四半期報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

当社では、2016年の創業時点の事業環境において複数の人材データベースに跨って登録をしている候補者が稀であったことから、入社に至る支援をした当社の担当者が最終的に接点を持った運営会社に支払いを実行する形で、システム整備を含めた業務プロセスの構築を行ってまいりました。このため、近年において増加してきた複数の人材データベースに跨って登録をしている求職者が存在する場合等において、各運営会社との契約に基づいて支払先を特定するプロセス（各人材データベースにおける接触情報の網羅的な把握と各運営会社の契約を反映した判定）が不十分であったことが本計上漏れの直接的な要因であると認識しております。また、人材データベースごとに契約に記載されている支払条件が異なっており、それらの網羅的な理解や事業運営上のリスク評価と見直しが十分でなかったことも、当該プロセスの構築がされなかった要因であると認識しております。

当社は、これらの内部統制の不備が財務報告に重要な影響を及ぼしているため、業務プロセスに関する内部統制について開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、以下の改善策を講じて適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

- (1) リスク評価会の定期的な開催
- (2) 各人材データベースの利用ルールの周知徹底を図るための教育体制の再整備
- (3) 各運営会社とのコミュニケーションを行う専門チームの組成
- (4) 追加的な管理システム導入を含めた適切な管理体制の整備